

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月4日

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木船 正彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 中野 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 中野 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役として、木船 正彦、藤尾 昇、近江 隆の3氏を選任する。

第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

資本金の額の減少の内容

ア．減少する資本金の額

平成30年3月31日現在の資本金の額8,341,000,000円を3,449,000,000円減少して、4,892,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

イ．資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成30年7月10日

資本準備金の額の減少の内容

ア．減少する資本準備金の額

平成30年3月31日現在の資本準備金の額2,085,250,000円を862,250,000円減少して、1,223,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

イ．資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成30年7月10日

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記 および の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金および資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金4,311,250,000円と現在のその他資本剰余金1,721,737,496円のうち1,720,934,190円を合計した6,032,184,190円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

ア．減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 6,032,184,190円

イ．増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,032,184,190円

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 取締役3名選任の件					
木船 正彦	37,791	8,808	0	79.45	可決
藤尾 昇	43,465	3,134	0	91.38	可決
近江 隆	43,463	3,136	0	91.37	可決
第2号議案 資本金および資本準備 金の額の減少ならびに 剰余金の処分の件	45,187	1,791	0	94.25	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。